

再評価結果（平成20年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：下 保 修

| | | | | | | |
|--------------------------|--|---|--|--------|--------|----------------------------|
| 事業名 | 一般国道293号 常陸太田東バイパス <small>ひたちおおたひがし</small> | | 事業区分 | 一般国道 | 事業主体 | 茨城県 <small>いばらき</small> |
| 起終点 | 自：茨城県常陸太田市小目町 至：茨城県常陸太田市増井町 <small>いばらき ひたちおおた おもちょう いばらき ひたちおおた ましちちやう</small> | | 延長 | 9.0 km | | |
| 事業概要 | <p>一般国道293号は茨城県日立市を起点とし栃木県足利市に至る延長約169kmの幹線道路である。常陸太田東バイパスは、常陸太田市街地の交通混雑の緩和による円滑な交通の確保を目的とした、延長9.0kmの2車線道路である。</p> | | | | | |
| H5年度事業化 | S62年度都市計画決定 (H年度変更) | H6年度用地着手 | H8年度工事着手 | | | |
| 全体事業費 | 160億円 | 事業進捗率 | 35% | 供用済延長 | 1.8 km | |
| 計画交通量 | 16,700台/日 | | | | | |
| 費用対効果 分析結果 | B/C (事業全体) 1.8 (残事業) 3.4 | 総費用 (残事業)/事業全体 88 / 165 億円 事業費：81/158 億円 維持管理費：7.0/7.0 億円 | 総便益 (残事業)/事業全体 297/297 億円 走行時間短縮便益：293/293 億円 走行経費減少便益：1.4/1.4 億円 交通事故減少便益：2.5/2.5 億円 | 基準年 | 平成19年 | |
| 事業の効果等 | <ul style="list-style-type: none"> ・国土・地域ネットワークの構築（一方通行規制区間の回避） ・災害への備え（「茨城県地域防災計画」において第一次緊急輸送道路に指定） <p style="text-align: right;">他 13項目に該当（定量的評価項目を含む）</p> | | | | | |
| 関係する地方公共団体等の意見 | <p>本路線は、生活の利便性向上や地域の発展、活性化に重要な役割を担っており、那珂川町ほか関係10市3町の首長で構成される国道293号整備促進期成同盟会が整備促進の要望を行っている。</p> | | | | | |
| 事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 | <p>バイパス沿道の工業団地への企業進出が進んでいることや、現道の交通量の増加による常陸太田市街地を中心とした日常的な交通渋滞の緩和のため、早期のバイパス整備による円滑な交通の確保が求められている。</p> | | | | | |
| 事業の進捗状況、残事業の内容等 | <p>一部区間において地権者の事業反対により用地交渉が難航し、事業の進捗が遅れていたが、現在までに約1.8kmを部分供用している。</p> | | | | | |
| 事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 | <p>事業区間起点側約3.2km区間の整備を優先的に進め、早期供用を図る。また、地権者の概ねの理解を得た事業終点側区間（国道349号西側）については、用地取得を推進し早期の工事着手を目指す。</p> | | | | | |
| 施設の構造や工法の変更等 | <p>再生材の利用や二次製品の使用等、コスト削減を図っている。</p> | | | | | |
| 対応方針 | 事業継続 | | | | | |
| 対応方針決定の理由 | <p>以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。</p> | | | | | |
| 事業概要図 | | | | | | |

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。